

令和2・3年度 研究の手引き

自ら未来を拓き
ともに生きる豊かな社会を創る
日本人の育成を目指す
小学校教育の推進

たくましく生き ともによりよい未来を創っていく
子どもを育てる学校経営と校長の在り方

福島県小学校長会

まえがき



福島県小学校長会会長 佐々木 義 通

このたび令和2・3年度の2か年間にわたる第Ⅰ期研究のための「研究の手引き」を発刊することになりました。この手引きは、今後2年間の県小学校長会の組織研究の礎となるものです。発刊に携わった研究部長や担当幹事、各支会の研究部の皆様に心から感謝を申し上げます。

さて、これまで福島県小学校長会では、全連小の研究主題「新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」を受け、第Ⅰ期（平成25～27年度）、第Ⅱ期（平成28・29年度）、第Ⅲ期（平成30・31年度）と研究に取り組んできたところです。特に、第Ⅲ期の研究では、研究副主題を「ふるさとに誇りをもち たくましく未来を拓いていく子どもを育てる学校経営と校長の在り方」と設定し、「ふるさとへの誇り」と「たくましく未来を拓く」をキーワードとして、校長の果たすべき役割と指導性を追究してきました。そして、その集大成と位置付けた研究協議会いわき大会を開催し、研究を深化発展させ、「研究集録43集」としてまとめたところです。

全連小の主題は「自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」へと変わります。本県小学校長会でも新学習指導要領の全面実施の時期であることと、さらに全連小・東北連小・本県小学校長会のこれまでの研究の成果を踏まえ、全連小の新主題を研究主題に据えるようにしました。そして、今後2年間の第Ⅰ期の研究副主題を「たくましく生き ともによりよい未来を創っていく子どもを育てる学校経営と校長の在り方」と設定しました。これは、教育においても復興の取組から未来社会を切り拓き、たくましく生きるために必要な資質・能力の育成を目指した改革が進められていることや、持続可能な社会を創り上げることに情熱を傾けることのできる、社会に貢献する自立した子どもたちを育成していく教育が求められていることなどが背景にあります。

震災後10年目を迎えてもなお、大震災や原子力災害は本県の教育にさまざまな影を落としており、学力の低迷、体力・運動能力の低下、肥満等の健康課題、心の荒廃、いじめや不登校、児童虐待の増加などの問題も依然として顕在化しております。こうした山積する課題の解決を目指し、実効ある研究を推進していくことが求められています。

学校経営の責任者である私たち校長は、常に時代を見通した先見性と教育理念をもち、自己研鑽を重ねながら、日々の学校経営を充実させていかなければなりません。「ふくしまの教育」の未来を見据えて主体的、組織的に研究を進めることによって本県ならではの教育を伸展させ、本県教育の基本理念である「“ふくしまの和”で奏でる、こころ豊かなたくましいひとづくり」に資するとともに、広く全国へ発信することを念頭に、質の高い研究を目指していきたいと思えます。

結びに、本県小学校長会で大切にしてきた組織的研究において、この手引きが大いに活用され、充実した研究が推進されることを期待しております。

目 次

1 研究主題	1
2 趣 旨	1
(1) 研究の経緯	1
(2) 研究主題設定に当たって	1
(3) 研究主題の趣旨	1
(4) 研究副主題の趣旨	2
(5) 研究領域	3
3 研究の進め方	4
(1) 研究の目的	4
(2) 研究の基本的な考え方	4
(3) 研究期間	4
(4) 研究方法	4
(5) 年次計画	5
(6) 支会研究の具体的な進め方	6
4 研究課題領域・研究課題・研究の視点	7
<校長の在り方（役割と指導性）>	7
<研究課題関連表>	9
I 学校経営	
第1 経営、組織・運営	10
目指す学校づくりのための活力ある組織・運営と校長の在り方	
視点1：将来を見据えた魅力ある学校経営・運営ビジョンの策定	
視点2：教職員の参画意識を高揚する活力ある組織・運営	
第2 評価・改善	11
学校教育の充実を図るための評価・改善の推進と校長の在り方	
視点1：学校経営の組織的かつ継続的な改善に向けた学校評価の充実	
視点2：教職員の資質能力の向上に向けた人事評価の工夫	
II 教育課程	
第3 知性・創造性	13
知性・創造性を育むカリキュラム・マネジメントと校長の在り方	
視点1：主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善	
視点2：知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善	
第4 豊かな人間性	15
豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメントと校長の在り方	
視点1：豊かな人間関係の中で、ともによりよく生きようとする人権感覚や 道徳性の育成	
視点2：よりよい地域社会を創ろうとする態度や実践力を育む教育課程の推進	

第5	健やかな体	17
	健やかな体を育むカリキュラム・マネジメントと校長の在り方	
	視点1：心身の健やかな成長を目指す教育課程の推進（健康教育）	
	視点2：体験を通して実践的な態度を育む教育課程の推進（環境教育）	
Ⅲ	指導・育成	
第6	研究・研修	19
	学校の教育力を高める研究・研修と校長の在り方	
	視点1：学び続ける教職員を目指し、資質能力の向上を図る研究・研修体制の充実	
	視点2：確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの育成	
Ⅳ	危機管理	
第7	学校安全	21
	安全・安心な学ぶ環境づくりと校長の在り方	
	視点1：自他の安全のために自ら判断し行動できる子どもを育てる取組の推進	
	視点2：地域等との連携・協働を図った組織的・計画的な取組の推進	
第8	危機対応	23
	防災教育や自然災害への対応と校長の在り方	
	視点1：自然災害の特性を理解し、自ら判断し行動できる力を育てる防災教育の推進	
	視点2：家庭・地域社会・異校種との連携を図った防災教育や自然災害への対応の推進	
Ⅴ	教育課題	
第9	自立と社会性	25
	自立を図り、社会形成能力を育む教育活動の推進と校長の在り方	
	視点1：子どもの自立や社会参加に向けた特別支援教育の推進	
	視点2：未来への夢や希望、志を育むキャリア教育の推進	
第10	社会との連携・協働	27
	地域とともにある学校づくりのための連携・接続と校長の在り方	
	視点1：家庭・地域等と連携・協働を深める学校づくりの推進	
	視点2：幼保・小・中等との連携と円滑な接続のための組織的な取組の推進	
5	研究のまとめ方	29
	(1) 第1年次（令和2年度）	
	(2) 第2年次（令和3年度）	
	○ 令和2・3年度 研究分担	30
	「令和2・3年度 研究の手引き」作成のための参考資料一覧	31

1 研究主題

自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進

～たくましく生き ともによりよい未来を創っていく

子どもを育てる学校経営と校長の在り方～

2 趣 旨

(1) 研究の経緯

本県小学校長会の第Ⅰ期研究（平成25～27年度）・第Ⅱ期研究（平成28・29年度）第Ⅲ期研究（平成30・31年度）では、全連小の研究主題を受け、「新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」と研究主題を設定するとともに、副主題を「ふるさとに誇りをもち たくましく未来を拓いていく子どもを育てる学校経営と校長の在り方」として研究に取り組んできた。

その研究成果を自らの学校経営に生かすことができるようにするため、平成30年度は第47回福島県小学校長会研究協議会各支会大会を実施し、「支会研究報告書」を作成した。また、令和元年度には、第48回福島県小学校長会研究協議会いわき大会を開催し、研究を深化発展させるとともに、その結果を「研究集録第43集」としてまとめたところである。

(2) 研究主題設定に当たって

新たな主題による第Ⅰ期研究は、令和2年度から令和3年度までの2カ年の研究とする。

本研究主題設定に当たっては、学校教育に対する時代の要請、令和2年度の学習指導要領の完全実施、全連小・東北連小・福島県小学校長会の組織研究の成果と課題を踏まえて、全連小の令和2年度をスタートとする新研究主題を受け、「自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」とした。

各学校においては、新しい21世紀型教育に求められているものや教育の不易についての理解を深めつつ、「ふくしまの教育」の未来を見据え、本県の基本目標である「知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成」に向けて実践を積み上げていく必要がある。そして、校長は各支会・各学校の実態や課題を明確にして、情報を共有しながら、学校経営に関わる課題解決のための継続的かつ実践的な研究を推進していかなければならない。

(3) 研究主題の趣旨

変化の急激な社会においては、一人一人が自らの能力や可能性を信じ、学習したことを生活や社会の中での課題解決に生かすことのできる力が求められる。また、あら

ゆる他者を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を生き抜いていく力の育成も課題である。

こうした状況を踏まえ、これからの教育においては、学校と社会とが認識を共有化し、変化が激しく未来の予測が困難な時代になろうとも、これまでの研究主題「新たな知を拓き」を生かし、価値観の違いや変化を前向きに受け止めながら、自らの力で未来を切り拓き、誰もが幸福と感じられる、ともに生きる豊かな社会を創り出すことのできる人間を育成していかなければならない。

私たちは、新学習指導要領の趣旨とともに、これまでの実践と研究の蓄積を生かし、家庭や地域社会との連携を一層深めながら、教育活動の更なる充実を図らなければならない時を迎えている。以上のことから令和2年度からの研究主題を「自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」とする。

(4) 研究副主題の趣旨

東日本大震災とそれに伴う原子力発電所事故から9年。私たちは、「教育の復興」から「教育の未来・子どもたちの未来」へと取組を進めてきた。令和元年度の第48回福島県小学校長会研究協議会いわき大会においては、「ふるさとへの誇り」と「たくましく未来を拓く」をキーワードに、学校経営を進めるための校長の果たすべき役割と指導の在り方について協議を深めた。

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催をきっかけとして、新たな国づくりに向けた取組が様々な分野で進行している。教育においても、これまでの復興への取組から、2030年の社会を見据えて子どもたちが未来社会を切り拓き、たくましく生きるために必要な資質・能力の育成を目指した教育改革が進められている。グローバル化や情報化、自然災害等により不確実性が増す時代を生きる子どもたちに、多文化共生、AIに代替できない能力、予測不能な想定外と向き合う能力などを育成するために、新学習指導要領の趣旨を踏まえた「生きる力」を育む取組が、いよいよ始まったところである。

また、「ふるさとふくしま」には、豊かな自然や風土に恵まれ、温かな人々が暮らし、素晴らしい文化が根付いている。しかし、先の震災と原子力発電所事故の教訓として、ふるさとが恒久的ではないことからふるさとの大切さを身をもって体験した。これからは、前期研究副主題で掲げた協働・創造の基盤として「ふるさとに誇りをもつ」ことを大切にしながら、さらに一歩進めて自らが関わり、愛すべき豊かなよりよい社会を創り上げることに情熱を傾けることのできる、社会に貢献する自立した子どもたちを育成していく教育を実現していくことが求められている。

こうした状況を受けて、子どもたちの豊かな学びを実現し、一人一人の可能性を伸ばしながら「社会を生き抜く力」を育成するためには、学校が社会や世界と接点をもちつつ、多様な人々とつながりを保ちながら学ぶことができる、開かれた環境となることが不可欠である。「社会に開かれた教育課程」を実現しながら、逆境や困難に立ち向かうことのできる、新しい時代に求められる資質や能力を確実に育成し、たくま

しく未来を生き、愛すべき豊かなよりよい社会を創ることに情熱を傾けることのできる、世界に羽ばたく子どもたちを育てていきたい。そして、そのために求められる学校の在り方を不断に探求しなければならない。

私たち校長は、これまでの趣旨さらには、第6次福島県総合教育計画を踏まえ、「たくましく未来を生きる・豊かな社会の創造」に向けて自校の課題を明確にする必要がある。そして、リーダーシップを発揮して主体的・組織的に研究を進め、課題の解明に努めるとともに、その成果を共有し、自校の学校経営上の課題解決に生かしていかなければならない。これらの継続的かつ実践的な研究の累積は、本研究主題・副主題を究明すること、さらには、新しい課題に応える教育を推進することにつながり、本県教育の目指す方向に寄与するものと確信する。

(5) 研究領域

研究に当たっては、次の事項を研究領域として重視し、学校経営及び日常の教育活動を通して積極的に研究・実践に努めていくこととする。

I 学校経営

校長のリーダーシップが強く求められる。

時代の変化と保護者や地域、社会の期待を的確に把握し、校長の明確なビジョンのもと、活気ある学校組織と経営体制を築き、新しい時代に求められる資質・能力を育む教育課程を実現する学校経営を推し進めていく必要がある。

II 教育課程

「社会に開かれた教育課程」の実現が求められる。

学校の創意工夫の下、学校教育を通じて育む「生きる力」とは何かを資質・能力として明確にし、一人一人の豊かな学びを実現し、感性を磨き、働かせながら、社会や人生をよりよいものにしていく人間を育成するためのカリキュラム・マネジメントを実現する必要がある。

III 指導・育成

教育課程の実現には、教職員の指導力が求められる。

教員の資質向上を担うための研修制度の在り方やOJT等の指導体制の確立、主幹教諭・主任・教諭等のミドルリーダーの育成と次世代の学校を担う管理職の発掘と育成等の方策を探っていく必要がある。

IV 危機管理

安心・安全な学校を確立するために、管理職の強い危機管理能力が求められる。

今日の学校の危機管理は、授業が成立しない状況やいじめ、不登校問題への対応等、学校経営全般に関わる。また、地震や集中豪雨等の自然災害、交通事故や不審者への対応等、学校内外での危機への対応と未然防止策を常に明確にしておく必要がある。

V 教育課題

時代の変化による新たな教育課題への対応が求められる。

人権教育や特別支援教育、環境教育、食育や健康教育、キャリア教育などの各種教育及び社会との連携・協働等重要な教育課題が増えている。校長は、こうした課題への問題意識と具体策を保持しながら、学校経営を推進していく必要がある。

3 研究の進め方

(1) 研究の目的

各校の教育目標の達成と、研究主題である「自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」を具現するため、本県小学校長会がこれまでに蓄積してきた各研究領域の研究の成果と課題を踏まえ、各校長が、自校の教育活動の一層の改善・充実に向け、自らたゆまなく実践を積み重ねるとともに、互いにその成果の共有を図り、学校経営の力量を高めることを目的とする。

(2) 研究の基本的な考え方

- ① 研究副主題に掲げた「たくましく生き ともによりよい未来を創っていく子ども」の育成のためには、何よりもまず、学校経営の責任者である校長が時代を見通した教育理念をもち、自らの指導力や人間性を磨くことが欠かせない。また、所属する教職員を自校の教育力向上という目標達成に向けて互いに高め合う組織として育成していかなければならない。これらを意識しながら、校長自身の学校経営力を高める自己研鑽の場として、本研究への積極的な参加が強く求められる。
- ② 各校長が個々に積み重ねた実践の紹介や調査結果の報告にとどまらず、目的や方法を共通理解した上で、支会全体で役割を分担しながら組織的に研究を進め、教職員や保護者等への関わりや具体的な働きかけを明らかにすることが、小学校長全員の学校経営力の向上に強く結びついている。それを認識して、本県小学校長会の組織を生かして研究を進めていく。
- ③ 実践に当たっては、P 7・8に示した「校長の在り方（役割と指導性）」を参考に、学校として「何をしたか」に終始するのではなく、校長として「誰に対して」「どのような関わり」をしたのかを明確に意識しながら研究を進めていく。また、各自の実践を「誰に対して」「どのような関わり」をしたことが有効であったのかを分析し、小学校長会全体として成果を共有するとともに、今後校長になる者にとっても役立つ研究を目指していく。
- ④ 令和2～3年の2年間を見通し、年度の区切りに関わらず、計画的・継続的・組織的に研究を進める。その際は、全連小・東北連小研究内容等との関連を図りながら、実効性のある質の高い研究となることを心がける。

(3) 研究期間

令和2年度～令和3年度の2年間

(4) 研究方法

- ① 研究組織と分担（P 30参照）
 - 各支会で研究課題の視点1・2を分担し、全員参加の組織的研究とする。
- ② 分科会構成（P 9参照）

- 分科会は、県独自の10分科会構成とするが、設置に当たっては全連小・東北連小分科会構成との関連を考慮する。
- 各分科会は、発表支会と希望支会の両者での構成となるように配慮する。
- ③ 研究課題・視点
 - 社会情勢や本県の教育課題に即して、下記により本県独自に設定する。
 - ・ 1つの研究課題に対し、2視点の設定を原則とする。
 - ・ 視点1は、全連小・東北連小との関連を考慮したものとし、県研究部が設定する。
 - ・ 視点2は、今日的な教育課題や実態を考慮し、担当発表支会が設定する。
- ④ 分 担
 - 視点1・2について、それぞれ発表支会・希望支会に分け、分担して研究を進める。
 - 発表・希望支会の視点1・2の割当は、これまでの実績及び希望調査をもとに、県研究部で調整して分担を決定する。
 - 発表支会は、県研究協議会で研究発表をするとともに、支会研究報告書・研究集録の執筆に当たる。
 - 視点1担当の発表支会は、全連小・東北連小の割当に従い発表する。(令和3年度東北連小福島大会では開催県である福島は、視点2を発表する。)
 - 支会内で希望する視点の選択に当たっては、支会の実態に即し、研究部から提示された視点の中から各支会内の組織単位で選択する。
 - 分担した課題は、2年間継続して当該支会で研究する。
 - 県研究協議会において、各会員は担当した視点についての分科会に参加し、発表支会の発表と各自が研究実践した内容をもとに、協議を深める。

(5) 年次計画

- ① 第1年次(令和2年度)
 - 研究体制を確立し、研究推進計画を作成する。
 - ・ 本書「令和2・3年度 研究の手引き」を中心として、各支会において、研究の趣旨、研究計画、研究内容等を立案し、実践的な研究を推進する。
 - 第2回研究部長会(令和2年11月)の際に、各支会において立案した研究の趣旨、研究計画、研究内容等を持参し発表する。
 - 第49回福島県小学校長会研究協議会各支会大会を開催する。
 - ・ 支会ごとに研究協議を行う。
 - ・ 期日は各支会に一任するが、10月下旬までを目安に実施する。
 - 第60回東北連合小学校長会研究協議会宮城大会(7月2・3日)へ参加する。
 - ・ 第2分科会「評価・改善」視点1での発表 安達支会
 - ・ 第7分科会「学校安全」視点1での発表 福島支会
 - 第72回全国連合小学校長会研究協議会京都大会(10月29・30日)へ参加する。

- ・ 本県発表該当なし。
- 「支会研究報告書」を刊行する。
 - ・ 各支会大会の内容をまとめる。
 - ・ 第1年次研究の成果と課題を明確にし、次年度の研究に生かす。
- 「令和4・5年度 研究の手引き」の作成に取り組む。
- ② 第2年次（令和3年度）
 - 第1年次研究の成果と課題を踏まえ、さらに深まりのある質の高い研究を目指す。
 - 第61回東北連合小学校長会研究協議会福島大会（第50回福島県小学校長会研究協議会福島大会を兼ねる）を開催する。
 - 第73回全国連合小学校長会研究協議会石川大会へ参加する。
 - 「研究集録第44集」を刊行する。
 - ・ 2年間の研究のまとめをする。
 - ・ 2年次研究の成果と課題を明確にし、次期研究に生かす。
 - 「令和4・5年度 研究の手引き」を刊行する。

(6) 支会研究の具体的な進め方

① 手 順

- 研究主題の趣旨・研究課題・視点については、「研究の手引き」をもとに十分に共通理解を図り、研究の方向性の核とする。
- 研究課題・視点を受けて、支会ごとに研究の課題を明確にする。
- これまでの研究集録、分科会資料等の先行研究をもとに、分担した研究課題の成果と課題を分析し、課題追究の基本的な考え方を明らかにする。
- 校長会としての組織的研究であることを踏まえ、「誰に」と「どのように」を明らかにして協同的に実践を進め、まとめに当たってもそれを意識していく。
- 研究の方法、日程については、2年間の研究計画を立て、研究の見通しを明らかにして取り組む。
- 計画に従って調査研究、実践研究に取り組む。特に、実践に力点を置いて研究を進め、まとめる。

② 留 意 点

- 支会の研究体制づくりや研究推進計画作成はできるだけ早くし、着実な研究が進められるようにする。
- 研究の過程では、研究部幹事の招聘、支会内・他支会などとの資料の交換、討議の機会をつくるなど工夫し、小学校長会にふさわしい質の高い研究になるように努める。
- 研究のまとめや発表資料の作成に当たっては、「研究のまとめ方」に従い作成する。

4 研究課題領域・研究課題・研究の視点

<校長の在り方（役割と指導性）>

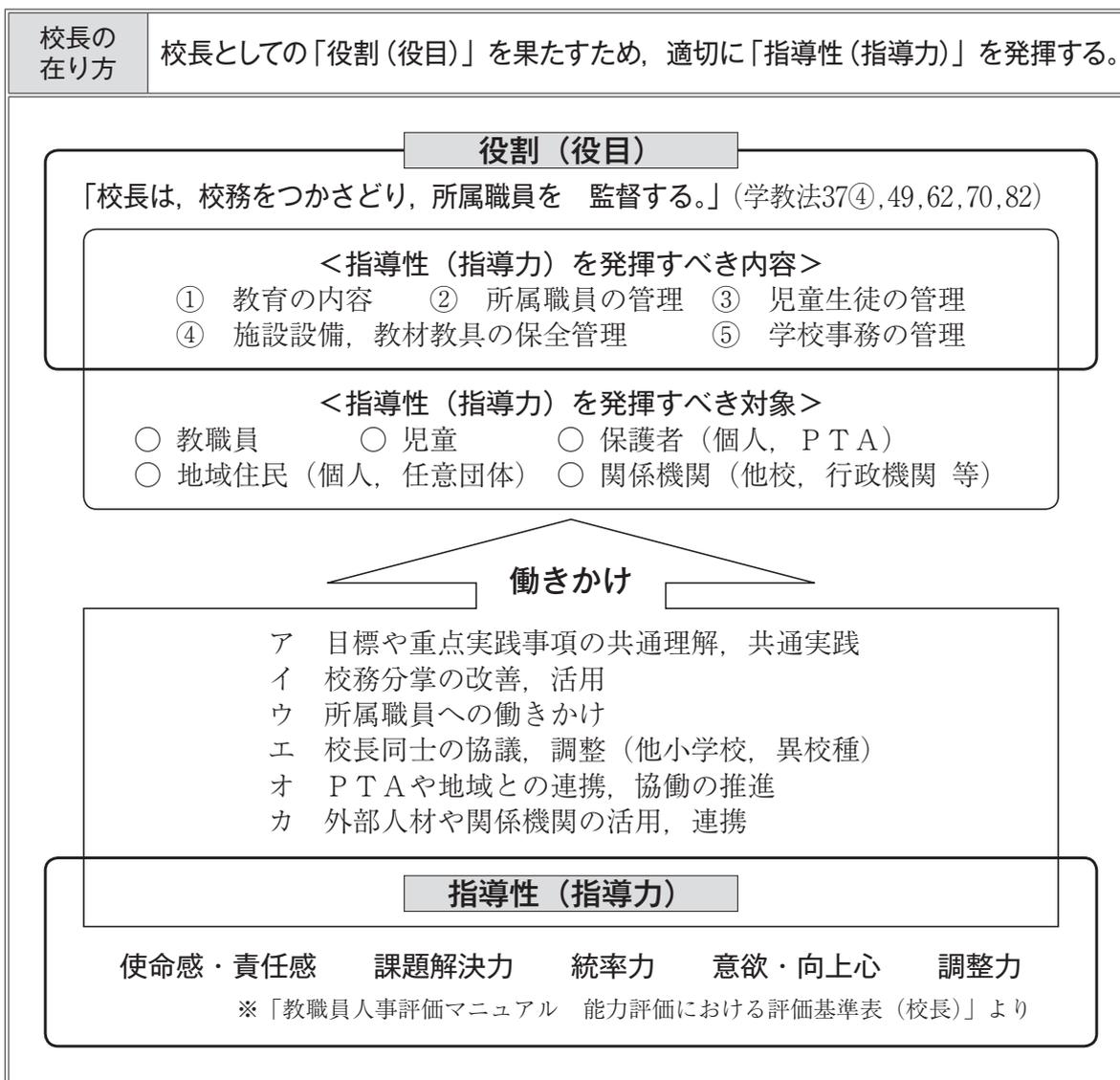
(1) 研究の目的及び目標

児童の着実な成長に向け、自校の教育活動の一層の改善・充実を図るため、下記の目標を実現し、目的を遂行することを目指し、「校長の在り方」を究明する。

目 的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童の安全・安心の保障 ○ 児童の資質・能力の保障 「知識・技能の習得」 「思考力・判断力・表現力等の育成」 「学びに向かう力・人間性等の涵養」 		目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員一人一人の資質能力や学校経営への参画意識を高める。 ○ 学校全体の教育活動の質を高める。 ○ 学校と社会との連携及び協働を推進する。
----------------	--	--	----------------	---

* 各分科会では、研究課題解決のための「在り方」が求められている。

(2) 「校長の在り方（役割と指導性）」の構造



(3) 課題解決のために校長が行う具体的な「働きかけ」

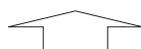
目的と目標の達成	子ども・教職員・保護者・地域社会にとっての「よい学校づくり」
----------	--------------------------------



分科会ごとの実践	「ア-①～カ-③」のような「働きかけ」を意識して実践・累積
----------	-------------------------------



課題解決の対象	<input type="checkbox"/> 教職員 <input type="checkbox"/> 児童 <input type="checkbox"/> 保護者(個人, PTA) <input type="checkbox"/> 地域住民(個人, 任意団体) <input type="checkbox"/> 関係機関(他校, 行政機関 等)
---------	---



*「働きかけ」を各支会で究明, 具体化し, 全校長が指針として役立てられる研究に!

課題解決のために校長が行う具体的な「働きかけ」(例)	ア 目標や重点実践事項の共通理解, 共通実践 ① 学校経営・運営ビジョン作成への教職員の参加の促し, 体制づくり ② 学校評価の一連の活動への教職員の参加の促し, 体制づくり ③ 人事評価との関連の明確化
	イ 校務分掌の改善, 活用 ① 分かりやすい役割分担(分担が多岐に渡らないようにする配慮) ② リーダーやフォロワーとして支え合える集団の組織 ③ 活動時間の保障 ④ 意思決定の部分的な委任(責任をもった取組の促しや成功体験をさせるため)
	ウ 所属職員への働きかけ ① 目的・目標等の明示, 共通理解に向けた説明 ② 状況に応じた指導, 支援, 励まし ③ 成果や努力の称賛(日常), 賞賛(人事評価) ④ 担当者を動きやすくするためのフォロー(周囲が納得するような言葉かけ等)
	エ 校長同士の協議, 調整(他小学校, 異校種) *互いにメリットのある取組が必須 ① 協働実践の目標や内容の協議, 策定 ② 担当者の選定や協議会等の場, ロードマップ等の設定(大枠の検討) ③ 情報交換
	オ P T Aや地域との連携, 協働の推進 ① 積極的な交流による協働体制づくり ② W I N - W I Nとなる目標や実践内容の設定 ③ 学校への理解を深めるための広報活動の推進 ④ 学校評価の有用性への理解や積極的な参加の促し
	カ 外部人材や関係機関の活用, 連携 ① 外部人材や関係機関を活用できる状況(交流活動や研修会等)の設定 ② 学校にとって必要な人材や物品の洗い出しや活用するための関係構築 ③ 時間(教育課程への位置づけ)や予算の保障



解決すべき課題	各分科会に応じた課題解決の視点
---------	-----------------



子どもの現状, 社会状況	<input type="checkbox"/> 全般的なもの <input type="checkbox"/> 各課題に特有なもの
--------------	--

<研究課題関連表>

領域	分科会	研究課題	研究の視点	全連小の分科会 全連小京都大会の研究課題
I 学校 経営	1 経営・ 組織・運営	目指す学校づくりのための活力ある組織・運営と校長の在り方	1 将来を見据えた魅力ある学校経営・運営ビジョンの策定	第1分科会 経営ビジョン 創意と活力に満ちた学校経営ビジョンの策定と推進
			2 教職員の参画意識を高揚する活力ある組織・運営	
	2 評価・改善	学校教育の充実を図るための評価・改善の推進と校長の在り方	1 学校経営の組織的かつ継続的な改善に向けた学校評価の充実	第3分科会 評価・改善 学校教育の充実を図るための評価・改善の推進
			2 教職員の資質能力の向上に向けた人事評価の工夫	
II 教育 課程	3 知性・ 創造性	知性・創造性を育むカリキュラム・マネジメントと校長の在り方	1 主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善	第4分科会 知性・創造性 知性・創造性を育むカリキュラム・マネジメントの推進
			2 知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善	
	4 豊かな 人間性	豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメントと校長の在り方	1 豊かな人間関係の中で、ともによりよく生きようとする人権感覚や道徳性の育成	第5分科会 豊かな人間性 豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメントの推進
			2 よりよい地域社会を創ろうとする態度や実践力を育む教育課程の推進	
	5 健やかな体	健やかな体を育むカリキュラム・マネジメントと校長の在り方	1 心身の健やかな成長を目指す教育課程の推進（健康教育）	第6分科会 健やかな体 健やかな体を育むカリキュラム・マネジメントの推進
			2 体験を通して実践的な態度を育む教育課程の推進（環境教育）	
III 指導・ 育成	6 研究・研修	学校の教育力を高める研究・研修と校長の在り方	1 学び続ける教職員を目指し、資質能力の向上を図る研究・研修体制の充実	第7分科会 研究・研修 学校の教育力を向上させる研究・研修の推進
			2 確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの育成	第8分科会 リーダー育成 これからの学校を担うリーダーの育成
IV 危機 管理	7 学校安全	安全・安心な学ぶ環境づくりと校長の在り方 ※東北連小との関連	1 自他の安全のために自ら判断し行動できる子どもを育てる取組の推進	第9分科会 学校安全 命を守る安全教育・防災教育の推進
			2 地域等との連携・協働を図った組織的・計画的な取組の推進	
	8 危機対応	防災教育や自然災害への対応と校長の在り方 ※東北連小との関連	1 自然災害の特性を理解し、自ら判断し行動できる力を育てる防災教育の推進	第10分科会 危機対応 様々な危機への対応と未然防止の体制づくり (不登校、SNS等の問題を含む)
			2 家庭・地域社会・異校種との連携を図った防災教育や自然災害への対応の推進	
V 教育 課題	9 自立と 社会性	自立を図り、社会形成能力を育む教育活動の推進と校長の在り方	1 子どもの自立や社会参加に向けた特別支援教育の推進	第11分科会 社会形成能力 社会形成能力を育む教育活動の推進
			2 未来の夢や希望、志を育むキャリア教育の推進	第12分科会 自立と共生 自立と共生の実現に向けた教育活動の推進
	10 社会との 連携・協働	地域とともにある学校づくりのための連携・接続と校長の在り方	1 家庭・地域等と連携・協働を深める学校づくりの推進	第13分科会 社会との連携・協働 家庭や地域等との連携・協働と学校段階等間の接続・連携の推進
			2 幼保・小・中等との連携と円滑な接続のための組織的な取組の推進	

I 学校経営

第1 経営、組織・運営

目指す学校づくりのための活力ある組織・運営と校長の在り方

変化が激しく予想が困難な時代にあっても、子どもたちが自信をもって自分の人生を切り拓き、よりよい社会を創り出していくことができるよう、必要な資質・能力をしっかりと育てていくことが学校教育に求められている。そのために、校長一人一人が、時代の潮流を的確に把握し、新たな教育を見据えた明確なビジョンのもと、活力ある学校組織と経営体制を築き、学校課題の解決に向けてリーダーシップを発揮することが重要である。

こうした社会の要請に応えるために校長は、自校の課題を明確にした上で、具体的で先見性のある魅力的な学校経営・運営ビジョンを策定していかなければならない。また、その実現に向けてチーム学校として思いを共有し、ビジョンに基づく学校経営を展開する中で、社会の変化に柔軟に対応しながら、たくましく生き、ともに未来を創っていく子どもを育成していかなければならない。

各校においては、学校経営・運営ビジョンの実現に向けて、チーム学校のメンバー一人一人の力を最大限に引き出し、活力ある組織・運営体制を構築していくことが大切である。また、連携・協働による学校づくりを推進するために、学校・家庭・地域の連携を機能させるコーディネーターとしての校長の役割もより重要となっている。

そこで、目指す学校づくりに向けた将来を見据えた魅力ある学校経営・運営ビジョンの策定と教職員の参画意識を高めることにより、活力ある組織・運営を進めていくための校長の在り方について究明する。

視点1 将来を見据えた魅力ある学校経営・運営ビジョンの策定

目指す学校の姿を具現していくためには、校長の強いリーダーシップのもと、自校の実態に関する現状把握と分析から学校課題を明らかにするとともに、ビジョン作成への教職員の参加を促し、チーム学校として思いを共有できる具体的で先見性のある魅力的な学校経営・運営ビジョンを教職員の知恵と力を結集して策定していかなければならない。さらに、ビジョンの実現に向けて、目指す子どもの姿や実践内容についてチーム学校のメンバーの共通理解を深め、実践意欲を高める校長の働きかけの工夫が大切である。

そこで、学校課題を明確にし、将来を見据えた魅力ある学校経営・運営ビジョンの策定の在り方と、ビジョンの具現化を図る上での校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点2 教職員の参画意識を高揚する活力ある組織・運営

自校の課題解決に向け、学校経営・運営ビジョンを実現するためには、校長は、教職員を組織の適材適所に配置し、一人一人の資質能力、及び専門性を最大限に引き出すとともに人材育成を図りながら、学校運営を進めていかなければならない。その際、同僚性や協働性が発揮できる環境づくりが不可欠である。そのために、運営組織における教職員一人一人の役割を明確にするとともに、学校・家庭・地域の連携が機能する組織づくりを進め、チーム学校の一員として、教職員の参画意識を高めていくことが大切である。

そこで、教職員をはじめとしたチーム学校を構成するメンバーの参画意識を高める活力ある組織づくりとその運営に当たり、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

第2 評価・改善

学校教育の充実を図るための評価・改善の推進と校長の在り方

「社会に開かれた教育課程」の創造や授業の改善など、学習指導要領の改訂に伴い、学校教育には大きな変革が求められている。その実現のためには、学校評価や人事評価を実効性のあるものとし、各学校及び教職員一人一人が自らの取組について改善を積み重ねながら、教育活動の充実と指導力の向上に努めていかなければならない。

学校評価においては、自己評価とともに学校関係者評価、さらには第三者評価も行われて久しい。校長は、これらの評価の過程や結果をもとに、学校経営の組織的・継続的改善を自律的に進め、自校の教育活動を充実させていかなければならない。また、説明責任をしっかりと果たし、信頼される学校づくりを進めることにより、家庭や地域社会と連携・協働しながら「社会に開かれた教育課程」を推進していくことも求められている。

人事評価は、教職員の資質能力の向上や人材育成を目指して行われている。また、自己目標の達成に向けた教職員一人一人の努力やその成果は、教育活動の充実につながっていく。そのために、校長は評価者として、教職員一人一人への適切な評価を重ねていかなければならない。さらには、個々の人事評価を学校の活性化、組織力の強化につなげ、学校組織全体の成長・発展、教育力の向上につなげていくことも重要である。

そこで、これまでの成果と課題を踏まえた上で、学校評価と教職員人事評価を中心に据えて組織づくり・学校づくりを進め、教職員への継続的な働きかけや家庭・地域との連携等に焦点を当てて、学校教育の充実を図る校長の在り方について究明する。

視点1 学校経営の組織的かつ継続的な改善に向けた学校評価の充実

学校評価を自校の教育活動の充実につなげるためには、目標やその評価項目、評価方法の設定を始め、達成状況や達成に向けた取組の適切さ等についての検証、評価結果の公表に至るまでの過程を、教職員とともに組織的かつ継続的に進めることが大切である。「自分事」として学校評価に取り組ませることにより、教職員の学校経営への参画意識を高めていきたい。また、評価結果の公表、説明により、保護者、地域住民等からの理解と信頼を深め、学校・家庭・地域の連携・協力による学校づくりを進めることも重要である。

そこで、学校評価についての具体的な改善の取組に焦点を当てて学校教育の充実を推進するために求められる、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点2 教職員の資質能力の向上に向けた人事評価の工夫

学校が、その教育力を向上させるためには、教職員一人一人が自らの資質能力を高めるとともに、チーム学校の一員として積極的に学校運営に参画し、活力ある組織をつくり総合的な力を発揮することが必要である。校長は、教職員がキャリアステージに応じた専門性や指導力を身に付けられるよう、自己目標の達成を常に意識して能力を発揮する過程や成果を適切に評価し指導する必要がある。また、人事や処遇などに関連付けて、計画的・継続的な人材育成ができるよう人事管理システムを適切に運用することが求められる。

そこで、人事評価を教職員の資質能力の向上に生かす上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

たくましく生き ともによりよい未来を創っていく子どもの育成

魅力と活力のある学校・教職員

- 第1 目指す学校づくりのための活力ある組織・運営
- 第2 学校教育の充実を図るための評価・改善

第1 目指す学校づくりのための活力ある組織・運営

視点1 将来を見据えた魅力ある学校経営・運営ビジョンの策定

- 現状把握と分析による学校課題の明確化
- ビジョン作成への教職員の参加を促す工夫
- ビジョンについての共通理解を深め、実践意欲を高める働きかけの工夫

視点2 教職員の参画意識を高揚する活力ある組織・運営

- 教職員の適材適所への配置と人材育成
- 同僚性・協働性を発揮できる職場環境づくり
- 学校・家庭・地域の連携が機能する組織づくり

第2 学校教育の充実を図るための評価・改善

視点1 学校経営の組織的かつ継続的な改善に向けた学校評価の充実

- 全教職員による組織的、継続的な取組の推進
- 「自分事」として取り組ませるための工夫
- 評価結果の公表、説明による学校・家庭・地域の連携協力体制の強化

視点2 教職員の資質能力の向上に向けた人事評価の工夫

- 評価者・被評価者が人事評価を年間を通して意識する工夫
- チーム学校への貢献につながる目標等の設定や実践の促し
- 人事や処遇と関連付けたキャリアステージに応じた人事評価の推進

<予想される校長としての働きかけの対象>

- 教頭や各主任（ミドルリーダー）
- 教職員一人一人
- PTAや地域の方々
- 学校評価委員
- 関係機関

自校の課題解決に応える学校経営

時代の要請

- ・ 新学習指導要領の完全実施
- ・ 社会に開かれた教育課程の編成
- ・ 教職員に求められる資質能力の向上
- ・ カリキュラムマネジメントの必要性
- ・ 児童の資質・能力の向上
- ・ チーム学校の推進
- ・ 学校課題や解決方法の共通理解
- ・ キャリアステージに応じた人材育成

Ⅱ 教育課程

第3 知性・創造性

知性・創造性を育む

カリキュラム・マネジメントと校長の在り方

答えは一つではない問いに、最適解を見いだす人材が求められる時代において、社会の変化に主体的に関わり課題解決を図り、新たな知を生み出す力が必要である。特に、東日本大震災を経験し「ふるさとふくしま」の未来を担うよう期待されている本県の子どもたちには、それらの力の育成が重要課題となっている。そのために本県では「学力向上に責任を果たす」を第一に掲げ、「学びのスタンダード」「ふくしま学力調査」などの具現策に取り組んでいる。定着を目指したい学力とは、「何ができるか」とどまらず、「できることをどう使うか」「学びを人生や社会に生かそうとするか」という「生きる力」である。今、求められている「柔軟な思考や粘り強さ、先見性をもって解決に当たるしなやかな知性」と「新しい知恵やものを生み出す豊かな創造性」の育成までをも目指さなければならない。

まずは、子どもたちに育成すべき資質・能力の確実な定着に向け授業の改善に取り組むことが求められる。特に、児童や学校の実態、指導の内容に応じ「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要である。

また、資質・能力を確実に育成していくために、学習効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの実現が求められる。教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立て、評価・改善を図るなど組織的かつ計画的に学校の教育活動の質の向上を目指すことが大切である。

以上のことから、学力の向上を目指し、知性・創造性の育成を図るために、「授業の改善」「教育課程の編成・実施・評価・改善」に向けて、全教職員がチームとして取り組んでいく学校を実現する校長の在り方を究明する。

視点1 主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善

授業の改善については、「主体的・対話的で深い学び」の実現を推進する。汎用的な能力の育成を重視する世界的な潮流を踏まえつつ、児童の実態等を考慮した育成すべき資質・能力を明確にした授業の実践を目指したい。また、1回1回の授業で全ての学びが実現されるのではなく、内容や時間のまとまりの中で、グループで対話する場面や教師が教える場面などをどう組み立てるかという単元づくりを大切にしたい。さらに、授業の改善につなげる学習評価の充実についても具体的な手立てを講じていきたい。

「主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善」に、全職員が一丸となって取り組むための校長として果たすべき役割と指導性を究明する。

視点2 知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

子どもたちや学校、地域の実態を適切に把握し、教育課程の実施状況に基づく改善などを通して、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めていきたい。各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、教科等横断的な視点で、目標達成に必要な内容を計画的に配列したり、教育内容の質の向上に向けて、子どもの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成・実施・評価して改善を図るPDCAサイクルを確立したりすることが必要である。教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせることも大切になる。

学力の向上を実現し、知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善に、全職員が一丸となって取り組むための校長として果たすべき役割と指導性を究明する。

たくましく生き ともによりよい未来を創っていく子どもの育成

知性・創造性を育成する学校

【学力向上に責任を果たす学校】

柔軟な思考や粘り強さ，先見性をもって解決に当たるしなやかな知性

新しい知恵やものを生み出す豊かな創造性

「何ができるか・できることをどう使うか・学びを人生や社会に生かそうとするか」

視点1

主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善

- 児童の実態等を考慮した育成を目指す資質・能力の明確化
- 資質・能力の育成に向けて，内容や時間のまとまりを見通した単元構成と授業展開
- 資質・能力を確実に育成するための授業改善に生かす学習評価の充実

視点2

知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

- 教科等横断的な視点での各教科内容の組織的な配列
- 教育課程を編成・実施・評価・改善するPDCAサイクルの確立
- 地域等の外部の資源を含めた教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源の効果的な活用

<予想される校長としての働きかけの対象>

- 教頭や各主任（ミドルリーダー）
- 教職員一人一人
- P T Aや地域の人々
- 関係機関

自校の課題解決に応える学校経営

時代の要請

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">□ 求められる人材と資質・能力<ul style="list-style-type: none">・解のない時代の価値の創造・他者と協働する力，再構する力・知識を相互に関連付け，情報を精査，問題を見だし，考え創造する力・何ができるか・できることをどう使うか・学びを人生や社会に生かそうとするか | <ul style="list-style-type: none">□ 求められる授業・教育課程<ul style="list-style-type: none">・主体的・対話的で深い学び・目指す資質・能力の明確化・学習効果の最大化を図る<ul style="list-style-type: none">カリキュラム・マネジメント・教科等横断的な視点・本県施策「学力向上に責任を果たす」<ul style="list-style-type: none">-学びのスタンダード ふくしま学力調査- |
|---|---|

第4 豊かな人間性

豊かな人間性を育む

カリキュラム・マネジメントと校長の在り方

人間関係が希薄化し、人権を軽視する様々な事案の多発や、地域コミュニティの希薄化が危惧される社会において、心の教育に関わる課題の迅速な解決が求められている。そうした中で学校は、子どもたちが自らを律しつつ自己の生き方を考えたり、多様な価値観を認識しつつ協働したりすることを通して、自分への自信や郷土への誇りを抱かせることが強く求められている。

人権感覚の育成においては、人の痛みや思いに共感できる豊かな人権感覚や、人権擁護を実践しようとする人権意識を向上させる教育活動が大切である。そのためには、人権に関する基本的な知識を身に付け、様々な文化や価値観をもつ人々と互いを尊重し合いながら生活することが必要となる。一方、道徳性の育成においては、「特別の教科 道徳」を要とする豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメントを図っていかなければならない。

また、地域社会を形成する人づくりにおいては、地域社会の一員としての自覚を高め、ともによりよく生きようとする意欲を育てていかなければならない。そこでは、学校と家庭・地域との連携・協働により、他の人とともによりよい地域社会を創ろうとする態度や実践力を身に付けることが必要となる。そのためには、地域との繋がりを核とし、意図的・計画的に教育活動を推進するカリキュラム・マネジメントに努めなければならない。

そこで、人権感覚や道徳性の涵養と郷土への誇りや夢の醸成を促す、豊かな人間性を育む学校づくりを推進するための校長の在り方について究明する。

視点1 豊かな人間関係の中で、ともによりよく生きようとする人権感覚や道徳性の育成

豊かな人間関係の中で、自他の大切さを認め、互いに尊重し合い、ともに生きることのよさを実感としてとらえさせるためには、主体的・協働的な活動や体験の充実が大切である。人権に関する基本的な知識を学び、人権感覚を高めることができるよう学校のみならず家庭・地域・校種間等の連携を強化するなど、指導方法を工夫・改善することが求められている。また、「特別の教科 道徳」を要とし育むべき道徳性の内容を的確にとらえるとともに、多様で効果的な指導方法の工夫や評価の在り方の究明が重要である。

そこで、ともによりよく生きようとする人権感覚や道徳性を育む基盤づくりに向けた校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点2 よりよい地域社会を創ろうとする態度や実践力を育む教育課程の推進

地域社会の一員としての自覚を高め、ともによりよく生きようとする意欲を育てるためには、子どもに地域社会の一員としての自覚や地域社会への貢献に向けた実践力を身に付けさせることができるよう、地域に開かれた教育課程を編成したり多様な体験活動を推進したりしながら積極的に地域に働きかけることが求められている。また、そうした地域社会との関わりを通して、子どもに双方向となる相手意識を育むことが重要である。

そこで、郷土や地域社会に対する意識を高め、地域の人々と協力してよりよい地域社会の構築に貢献しようとする実践力を育てる教育課程の推進に向けた校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

たくましく生き ともによりよい未来を創っていく子どもの育成

豊かな人間性を育成する学校

【人権感覚や道徳性の涵養】

人の痛みや思いに共感できる豊かな人権感覚や道徳性
人権擁護を実践しようとする人権意識

【郷土への誇り・よりよい地域社会の構築】

地域社会の一員としての自覚
よりよい地域社会を創ろうとする態度や実践力

視点1

豊かな人間関係の中で、ともによりよく生きようとする人権感覚や道徳性の育成

- 人権感覚を育む主体的・協働的な体験や活動の工夫
- 家庭・地域・校種間等の連携強化の工夫
- 多様で効果的な「特別の教科道徳」の指導法の工夫や評価の在り方

視点2

よりよい地域社会を創ろうとする態度や実践力を育む教育課程の推進

- 地域に開かれた教育課程づくり
- 地域とのかかわりを重視した多様な体験活動の充実
- 双方向となる相手意識を高める工夫

<予想される校長としての働きかけの対象>

- 教職員 ○ 児童 ○ 保護者（個人、PTA）
- 地域住民（個人、任意団体） ○ 関係機関（他校、行政機関等）

自校の課題解決に応える学校経営

時代の要請

- 自制心・規範意識の希薄化
- 人間関係の希薄化
- ・自己への自信低下・欠如
- ・家庭・地域の教育力低下
- ・無気力感・不安感の増大
- ・犯罪・暴力行為等の低年齢化
- ・生命への現実感覚低下
- ・児童虐待の増加・深刻化
- ・いじめ・不登校・ネット上の誹謗中傷
- ・地域社会における絆強化の必要性

第5 健やかな体

健やかな体を育む

カリキュラム・マネジメントと校長の在り方

近年、地球温暖化や環境汚染など、地球環境の悪化が大きな社会問題となっている。また、社会環境や生活環境の変化は、子どもたちに体力・運動能力の低下、肥満傾向児の増加や生活習慣の乱れなどといった健康問題を引き起こしている。さらに、東日本大震災及び原子力発電所事故による環境問題も未だ解消されていない。

このような現状を踏まえ、学校教育には、子どもたちの心身の健やかな成長を目指し、生涯にわたって健康で安全な生活を送ることができるよう、運動や健康の大切さを理解させるとともに、自らの健康に関心をもち、望ましい生活習慣を身に付けていこうとする態度を育成していくことが必要である。

また、子どもたちの健康で安全な生活は、環境問題と密接に関係している。自然環境や生活環境を守り、未来へ引き継いでいく環境保全の主体的な担い手としての意識を高め、持続可能な社会の構築に向け、体験を通して実践的な態度を育成する環境教育を一層推進していかなければならない。

そこで、校長として、子どもたちの心身の健やかな成長を目指すとともに、「ふるさとふくしま」のよさに気づき、持続可能な社会の構築に向けた実践力の向上を図るためのカリキュラム・マネジメントと校長の在り方を究明する。

視点1 心身の健やかな成長を目指す教育課程の推進（健康教育）

子どもたちの心身の健康を保持増進するためには、運動や食事、睡眠などの望ましい生活習慣を理解させ、自らの生活を改善しようとする資質・能力を育成していくことが大切である。また、学習指導要領には、「豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実」が挙げられている。このように健康教育の重要性が増している中、自校の課題解決に向けた校長のリーダーシップが求められている。さらに、心身の健康は日常生活と深く結びつくことから家庭や地域社会、異校種等との連携も十分に考慮していかなければならない。

そこで、運動に親しみ、健康な生活を営む能力や態度を育む健康教育を推進する上でのカリキュラム・マネジメントに関する校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点2 体験を通して実践的な態度を育む教育課程の推進（環境教育）

環境教育では、持続可能な社会の構築に向け、豊かな自然を未来へ引き継ぐ主体的な担い手となる子どもたちの育成が求められている。「ふるさとふくしま」を見つめ、生命や自然に対する感受性や身近な環境問題への意識を高め、さらに体験を通して環境に対する見方・考え方を身に付け、豊かな自然を守る実践的な態度を育んでいかなければならない。そのためには、環境教育に対する校長の明確なビジョンのもと教科間の関連、家庭や地域社会との連携を図った組織的・計画的な指導を一層充実させていくことが必要である。

そこで、体験を通して実践的な態度を育む環境教育を推進するためのカリキュラム・マネジメントに関する校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

たくましく生き ともによりよい未来を創っていく子どもの育成

子どもの健やかな成長・実践的な態度を育む学校

【健康で安全な生活を送る態度の育成】

「豊かなスポーツライフ」の基礎となる運動の日常化
健康な生活に向けた望ましい生活習慣

【持続可能な社会の構築に向けた実践的な態度の育成】

生命や自然の大切さや身近な環境問題への気付き
豊かな自然を守ろうとする実践的な態度

視点1

心身の健やかな成長を目指す教育課程の推進（健康教育）

- 目指す子ども像や学校課題の明確化と全職員での共有
- 教職員の意識及び指導力の向上
- 運動の日常化と生活習慣の見直しによる体力向上
- 家庭や地域社会、異校種との連携を工夫した健康教育の推進

視点2

体験を通して実践的な態度を育む教育課程の推進（環境教育）

- 環境教育に対する校長の明確で具体的なビジョンの提示
- 「ふるさとふくしま」の環境を守り、生かす活動の工夫
- 教科等横断的な視点での教育課程の編成と実施
- 家庭や地域社会、関係機関の教育資源を生かした活動の推進

<予想される校長としての働きかけの対象>

- 教職員・ミドルリーダー
- 異校種（幼稚園・中学校）
- 家庭や地域社会・地域の企業
- 関係機関（公民館・医療関係）

自校の課題解決に応える学校経営

時代の要請

- 心身の健康づくりの推進
 - ・ 体力・運動能力の低下
 - ・ 生活習慣の乱れによる健康問題
 - 食事や睡眠、肥満やむし歯
 - メディア使用による体への影響
 - ・ ストレスの増加や耐性の低下
 - ・ 「自分手帳」活用による継続的な指導
- 持続可能な社会を創る担い手の育成
 - ・ 地球的規模の環境の悪化
 - 地球温暖化
 - 海洋汚染や大気汚染
 - ・ 「ふるさとふくしま」の環境問題
 - ・ 環境学習と実生活とのギャップ
 - 実践的な態度の育成

Ⅲ 指導・育成 第6 研究・研修

学校の教育力を高める研究・研修と校長の在り方

近年の教職員の大量退職・大量採用による経験豊富な教職員の減少と若手教職員の増加や、働き方改革への取組等により、同僚性が十分に発揮されず、教職員間での知識・技能の伝承が困難な状況が起きている。学校経営においては、一人一人の力量を高め学校の教育力を向上させることで、子どもたちに必要な資質・能力を育てていくことが必要である。

校長は、教職員一人一人の特性や力量を見極め、個に応じた課題とその具体的な解決への展望をもたせなければならない。さらに、教職員の資質能力、チーム学校への参画意識等を高める研究・研修をリードし、保護者や地域の力を学校運営に生かし、学校の教育力を高めていく魅力ある経営者としてのマネジメント力を一層発揮しなければならない。

また、学校教育の使命・責務を果たしていくためには、教職員一人一人の指導力を向上させることはもちろんのこと、質の高い教育をチームとして実践する学校づくりが必要である。教職員の世代交代が進む今、ミドルリーダーの育成は喫緊の課題であり、学校組織として、意図的・計画的に研修機会を設け、学校運営への参画意識の醸成と具体的な職務内容の理解を図る必要がある。

そこで、これまでの成果と課題を踏まえて、校内における研修体制の充実を図り、教職員の資質能力の向上やミドルリーダーの育成の視点を明確にし、学校の教育力を向上させていく校長の在り方を究明する。

視点1 学び続ける教職員を目指し、資質能力の向上を図る研究・研修体制の充実

学校の教育力を向上させるためには、個々の教職員の使命感や参画意識、高い専門性、実践的な指導力を高めるとともに、学校の課題解決に向けてチーム学校として機能する教職員集団を育成する必要がある。そのためには、授業研究の充実に向けて、個々の教職員の資質能力の向上と同僚同士の学び合いによる集団としてのレベルアップを図る視点の両方をバランスよく考え、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる力を、生涯にわたって身に付けていくことが重要である。

そこで、学校の教育力の向上に向け、教職員の意識改革を促し、個人としてまたは組織として学び続ける研修を推進していくための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点2 確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの育成

ミドルリーダーは、学校組織の要となり、チーム学校をよりよい方向へ導くための原動力となる。そのためには、学校経営や教科指導、生徒指導等の実践的な力量はもちろんのこと、自校の課題解決に向けて組織をまとめ、教育活動を推進していくという強い使命感や企画力、調整力なども求められる。校長は、今後、増加が予想される若手教員の育成だけでなく、教頭にはミドルリーダーへの適切な指導や助言を行わせることが必要である。また、ミドルリーダーには組織の中核となる役割や機会を与えるなど、リーダーとしての資質能力を高めることが重要である。

そこで、学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの意図的・計画的な育成を図る上での校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

たくましく生き ともによりよい未来を創っていく子どもの育成

質の高い教育をチームとして実践する学校

【研究・研修体制の充実】

チーム学校として機能する教職員集団
個人並びに組織として学び続ける研修の推進

【ミドルリーダーの育成】

組織の中核となる役割や機会の提供
ミドルリーダーの意図的・計画的な育成

視点1

- 学び続ける教職員を目指し、資質能力の向上を図る研究・研修体制の充実
- 学校課題の焦点化・意識化と教職員の実態の把握
 - 授業研究の充実と専門的知識・技能の獲得や指導力の向上
 - 教職員の学び合いによる組織力の発揮
 - キャリアステージに応じて求められる力の確実な育成

視点2

- 確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの育成
- 学校経営や教科指導、生徒指導等の実践的な指導力の向上
 - 組織の統率力と企画力・調整力・応用力の育成
 - 学校課題解決に向けての強い使命感の醸成と力量形成
 - 若手教員の育成と組織運営の活性化

<予想される校長としての働きかけの対象>

- 教頭や各主任
- 教職員一人一人
- 地域人材
- 学校評価委員
- 関係機関(教育委員会、大学、教育センター等)

自校の課題解決に応える学校経営

時代の要請

- 地域社会と保護者等の多様なニーズ
 - ・ いじめ・不登校への対応
 - ・ 特別支援にかかる対応
 - ・ 健康・安全への対応
 - ・ 教職員の高齢化
 - ・ 教職員の多忙化と働き方改革
 - ・ Society5.0
- 現代における諸課題に対応した教育
 - ・ 道徳教育
 - ・ 外国語教育
 - ・ 放射線教育・防災教育
 - ・ キャリア教育
 - ・ 特別支援教育
 - ・ 主体的・対話的で深い学び
 - ・ チーム学校
 - ・ ICT活用
 - ・ カリキュラム・マネジメント
 - ・ プログラミング教育

IV 危機管理 第7 学校安全

安全・安心な学ぶ環境づくりと校長の在り方

近年、子どもたちを取り巻く社会的環境は、日々激しく変化し、学校が対応しなければならぬ危機は、交通事故や不審者犯罪等にとどまらず、多岐にわたってきている。特に、いじめや不登校等、生徒指導上の問題は依然として深刻な状況であり、加えて、SNSの普及によるトラブルや児童虐待の増加等、新たな問題も生じてきている。

学校は、子どもたちが生き生きと活動し、自己実現に向けて、安全かつ安心して学べる場でなければならない。そのためには、教職員の危機意識や危機対応能力を高め、危機管理体制を整備するとともに、子どもたちがいかなる状況下においても自らの命を守り抜き、安全で安心な生活や社会を実現するために、主体的に行動する態度を育成していかなければならない。

また、事件や事故に加え、いじめや不登校等、複雑化・多様化する課題に適切に対応するためには、学校だけで全てを担うことは困難であり、保護者や地域住民、関係機関等の協力が不可欠である。そのために、学校は日頃から家庭や地域、関係機関等との良好な関係づくりに努めるとともに、子どもたちの安全に関する課題の解決に向けて、連携・協働した取組を組織的・計画的に進めていくことが求められている。

そこで、子どもたちが安全かつ安心して学べる環境づくりを推進するために、教職員及び家庭・地域・関係機関等への具体的な働きかけを明確にするるとともに、これまでの成果や課題を踏まえて、校長の在り方を究明する。

視点1 自他の安全のために自ら判断し行動できる子どもを育てる取組の推進

様々な危機や危険から自他の安全を守るために、主体的に行動できる子どもを育てるためには、教職員の危機意識や危機対応能力を高めるための研修等の充実を図り、いじめや不登校等への対策も含め、再発・未然防止及び早期発見・対応に向けた体制づくりを進めていく必要がある。また、いじめやSNS等によるトラブルを防止するためにも、体験的活動等を取り入れ、道徳性や規範意識等も養いながら、「自助」及び「共助、公助」の視点からの安全教育を進めることが重要である。

そこで、自他の安全と安心を確保するために、自ら適切に判断し行動できる子どもを育てる取組を推進するために求められる、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点2 地域等との連携・協働を図った組織的・計画的な取組の推進

家庭や地域、関係機関等と協力し合いながら、子どもたちにとって安全で安心な学ぶ環境づくりをするためには、子どもたちや教職員の地域等との積極的な連携に向けた意識を高めるとともに、地域等の実態を踏まえた生活安全や交通安全に関する学校安全計画及びいじめや不登校、児童虐待等についての対応マニュアル等を策定し、家庭や地域・関係機関等と目的を共有しながら、一体となって有効に機能する体制づくりや組織活動等を進めることが重要である。

そこで、安全で安心な学ぶ環境づくりに向けて、地域等との連携・協働を図った取組を組織的・計画的に推進するために求められる、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

たくましく生き ともによりよい未来を創っていく子どもの育成

子どもたちにとって安全・安心な学校

【生き生きと活動し、自己実現に向けて安全かつ安心して学べる場づくり】
安全で安心な生活や社会を実現するための適切な判断と主体的な態度
家庭や地域、関係機関と一体となった学校安全に関する課題の解決

視点1

自他の安全のために自ら判断し行動できる子どもを育てる取組の推進

- 教職員の危機意識や危機対応能力を高めるための研修等の充実
- いじめや不登校等への対策も含めた再発・未然防止及び早期発見・対応に向けた体制づくり
- 体験的に学ぶ場及び道徳性や規範意識等を養う場を取り入れた「自助」及び「共助、公助」の視点からの安全教育の推進

視点2

地域等との連携・協働を図った組織的・計画的な取組の推進

- 子どもたちや教職員の地域等との積極的な連携に向けた意識の高揚
- 地域等の実態を踏まえた生活安全や交通安全に関する学校安全計画及びいじめや不登校、児童虐待等についての対応マニュアル等の策定
- 家庭や地域、関係機関等と一体となって有効に機能する体制づくりや組織活動の推進

<予想される校長としての働きかけの対象>

- 教職員一人一人 ○ 教頭及び養護教諭、教務主任、安全主任、生徒指導主事
- 児童 ○ SCやSSW ○ 近隣の幼・保・小・中学校 ○ 保護者(家庭)
- 地域住民(団体) ○ 関係機関(教委・警察・消防・児童相談所・市町村保険福祉課・医療機関・教育支援センター等)

自校の課題解決に応える学校経営

時代の要請

生活安全	交通安全	いじめ・不登校・児童虐待等
<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の不審者による声かけ等の犯罪の増加 ・教育活動中の身体に影響を及ぼす事故等の発生 ・スマートフォンやSNSの普及による子どもが巻き込まれる事案等の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の暴走車等による被害事故の発生 ・自転車乗車中の子どもが加害者となる事故の増加 ・依然として減らない飛び出しや自転車乗車中の事故の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめや不登校問題の複雑化や潜在化 ・スマートフォンやSNSの利用により派生するいじめや不登校問題の増加 ・貧困問題や家庭の教育力低下等による児童虐待問題の増加
少子高齢化，高度情報化，地域コミュニティーの喪失，貧困家庭の増加，家庭の教育力の低下		

第8 危機対応

防災教育や自然災害への対応と校長の在り方

2011年、東日本大震災が突然発生したように、地震や風水害、火山噴火などの自然災害は、いつ、どこで、どのように発生するか分からない。自然災害そのものの発生を防ぐことは不可能であるため、自然災害から子どもたちの命を守るために、危険予測・危機回避能力等を育む防災教育の充実が求められている。

学校は子どもたちの命を守るため、防災・減災に関わる知識、危険予測・危機回避能力等を育む防災教育の充実を図り、予測できないいかなる事態が起こったときも、自らが判断し行動できる力を子どもたちに身に付けさせることが強く求められている。震災以降は、各学校において、それぞれの課題と向き合いながら防災教育を見直し、その充実を図った取組が進められてきている。

子どもたちが学校で過ごす時間よりも、家庭や地域で過ごす時間の方が長いので、子どもの安全を守るためには、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携・協力が必要である。校長は、防災教育や自然災害への対応を推進するためにも、家庭や地域との連携の強化を図りながら、過去に生じた災害や地域の自然環境、産業構造等を知った上で、事前のリスクマネジメントや自然災害発生後の対策を中心としたクライシスマネジメントの充実に努めなければならない。

そこで、これまでの成果と課題を踏まえて防災教育を推進するとともに、家庭・地域・関係機関・異校種と連携した自然災害への対応のため、子どもや保護者、教職員に対する具体的な働きかけを明確にする上での校長の在り方を究明する。

視点1 自然災害の特性を理解し、自ら判断し行動できる力を育てる防災教育の推進

自然災害から子どもたちの命を守る防災教育を推進するためには、過去に生じた自然災害の特性の理解や防災についての学習、訓練の機会を意図的・計画的に設けることが必要である。また、次世代の子どもたちが、将来いかなる場所で自然災害が発生しても困らないように、他地域の自然災害についての理解も深め、「自分の命は自分で守る」「どこにいても自ら判断して行動できる」という観点を大切に、発達の段階に応じた体験的学習や訓練等を工夫しながら、危険予測・危機回避能力等を育てていくことが求められる。

そこで、自然災害の特性を理解し、自ら判断し行動できる力を育てる防災教育を推進するために求められる、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

視点2 家庭・地域社会・異校種との連携を図った防災教育や自然災害への対応の推進

防災教育や自然災害への対応を推進するためには、学校の取り組みだけでは限界があり、家庭・地域・関係機関との密接な連携がより重要となる。将来、地域防災の担い手となる子どもたちが、「自助・共助・公助」の考えを理解して行動できるよう、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を明確にして協力していくことが求められている。また、校長には、自然災害の被害を小さくするための事前のリスクマネジメントや自然災害発生後の適切かつ迅速な対処の方策や被害を最小限に抑える対策を中心としたクライシスマネジメントの充実も求められている。

そこで、家庭・地域社会・異校種との連携を図った防災教育や自然災害への対応を推進するために求められる、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

たくましく生き ともによりよい未来を創っていく子どもの育成

自然災害から子どもたちの命を守る学校

【危険予測・危機回避能力の育成】

予測できないいかなる事態が起こったときも、自らが判断し行動できる力

視点1

自然災害の特性を理解し、自ら判断し行動できる力を育てる防災教育の推進

- 過去に生じた自然災害の特性の理解
- 意図的・計画的な防災についての学習，訓練の機会の設定
- 他地域の自然災害についての理解
- 「自分の命は自分で守る」「どこにいても自ら判断して行動できる」という観点を大切にした発達の段階に応じた体験的学習や訓練等の工夫

視点2

家庭・地域社会・異校種との連携を図った防災教育や自然災害への対応の推進

- 「自助・共助・公助」の考えについての子どもたちの理解
- 学校・家庭・地域がそれぞれの役割を明確にした連携・協力
- 自然災害の被害を小さくするための事前のリスクマネジメント
- 自然災害発生後の適切かつ迅速な対処の方策や被害を最小限に抑える対策を中心としたクライシスマネジメント

<予想される校長としての働きかけの対象>

- 教頭や各主任
- 教職員
- SC, SSW
- 保護者
- 地域社会
- 異校種
- 関係機関（消防，警察，自治体等）

自校の課題解決に応える学校経営

時代の要請

危険予測・危機回避能力等を育む防災教育の充実

家庭・地域社会と連携・協働した自然災害への対応力の向上

・ 東日本大震災の発生 ・ 想定外の自然災害発生への危惧

V 教育課題

第9 自立と社会性

自立を図り、社会形成能力を育む 教育活動の推進と校長の在り方

近年の社会の急激な変化は、子どもたちを取り巻く環境も変化させ、学校生活に多岐にわたる課題を生じさせている。このような中、学校教育においても「全員参加型社会の実現」や「社会的・職業的自立」に向けた取組が不可欠になっており、共生の態度や自立する力、当面する社会問題を課題解決しようとする態度の育成が求められている。

学校においては、子どもたちがともに生活する中で互いに人格と個性を尊重し合う教育を進めてきているが、その中でも特別な支援を必要とする子どもの自立や社会参加を目指す特別支援教育の充実が重要である。子ども一人一人の教育的ニーズを踏まえながら、様々な人々が活躍できる共生社会を形成していくための基礎を育成するためには、インクルーシブ教育の理念を踏まえた特別支援教育を意図的・計画的に進めていくことが必要である。

また、直面する社会の変化や問題に対して、子どもたち一人一人が、課題となる状況に自ら進んで向き合い、その解決に向けて主体的に取り組もうとする態度を身に付けていけるようにすることも学校にとっての大きな使命である。そのため、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力、態度を身に付けていけるように、キャリア教育の充実を図っていくことが求められている。

そこで、子どもたち一人一人に自立を促し、社会形成能力を育む教育活動を推進するために、教職員や家庭、地域社会、関係機関などへの働きかけを積極的に進めるとともに、これまでの成果と課題を踏まえて、校長の在り方を究明していく。

視点1 子どもの自立や社会参加に向けた特別支援教育の推進

子どもの自立や社会参加に向けた特別支援教育を推進するためには、特別な支援を必要とする子ども一人一人の状態を的確に把握し、意図的・計画的な支援を提供するなど、一人一人のもつ能力を高めていくことが大切である。そのために校長は、校内支援体制の整備や教員の専門性の向上に向けた研修の充実、さらには個別の支援計画・指導計画等を活用した支援や合理的配慮の確実な実施、医療機関や関係機関との連携の強化等を進めていくなど、子どもにとって必要な学習環境の整備に努めていかなければならない。

そこで、学校に求められている子どもたちの自立と社会参加に向けた特別支援教育を推進するための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点2 未来への夢や希望、志を育むキャリア教育の推進

未来への夢や希望、志を育むキャリア教育を推進するためには、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けさせていくことが大切である。そのために校長は、キャリア教育を明確に位置付けた経営ビジョンの策定、系統性を踏まえた教育課程の編成、教職員の意識や指導力の向上、家庭・地域や関係機関等との連携・協働など、学校、地域の特色を生かしながら全教育活動の中で意図的・計画的にキャリア教育を推進していかなければならない。

そこで、社会形成能力の育成を見据えながら、未来への夢や希望、志を育む上で重要となるキャリア教育を推進するための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

たくましく生き ともによりよい未来を創っていく子どもの育成

子どもの自立を促し、社会形成能力を育む学校

【特別支援教育の推進】

様々な人々が活躍できる共生社会を形成していくための基礎の育成

【キャリア教育の推進】

社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力、態度の育成

視点1

子どもの自立や社会参加に向けた特別支援教育の推進

- 校内支援体制の整備
- 教員の専門性向上に向けた研修の充実
- 個別の支援計画・指導計画等を活用した支援
- 合理的配慮の確実な実施
- 医療機関や関係機関との連携の強化

視点2

未来への夢や希望、志を育むキャリア教育の推進

- キャリア教育を明確に位置付けた経営ビジョン・教育計画の作成
- 系統性を踏まえた教育課程の編成・教育活動の設定
- 教職員の意識や指導力の向上
- 家庭・地域・異校種・関係機関との連携・協働の推進

<予想される校長としての働きかけの対象>

- 教頭や各コーディネーター
- 教職員
- 保護者
- 地域人材(地域連携協働本部, 自治振, 老人会, 商工会, 各種組合等)
- 医療機関
- 関係機関(教育委員会, 市町村児童福祉, 障がい福祉担当, 各支援学校, 地域子育て支援センター, 民生児童委員等)

自校の課題解決に応える学校経営

時代の要請

- 特別支援教育に関わる現状と課題
 - ・インクルーシブ教育の理念を踏まえた特別支援教育の理解不足
 - ・障害に応じた教育環境整備の遅れ
 - ・自他の違いへの非寛容
 - ・保護者等との共通理解の困難さ
 - ・障害者差別解消法施行による「合理的配慮の提供」の義務付け
- キャリア教育に関わる現状と課題
 - ・社会的・職業的自立の困難さ
 - ・職業人としての基本的能力の低下
 - ・非正規雇用の増加と早期離職傾向
 - ・生産年齢人口の減少と雇用環境の変化
 - ・新学習指導要領におけるキャリア教育の充実
 - ・福島の子を担う人材育成の推進
 - ・キャリアパスポートの活用

第10 社会との連携・協働

地域とともにある学校づくりのための 連携・接続と校長の在り方

家庭・地域等を取り巻く環境等の変化から、基本的な生活習慣の欠如、いじめや不登校、貧困などをはじめ、子どもに関わる問題が複雑化、困難化している。社会総がかりで対応することが求められており、家庭・地域等との連携・協働をより具体化させ、それぞれの役割と責任を自覚した取組を推進する必要がある。

これからの学校には、新学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、地域からの協力と地域への貢献という双方向の関わりの中で、目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へと転換していかなければならない。それが授業内容の充実や子どもの生きる力の育成等につながり、ひいては、地域コミュニティを活性化させるものと期待されている。

また、「小1プロブレム」「中1ギャップ」と呼ばれる学校段階等間の接続上の課題も存在している。その対応として、幼保及び小、中学校が家庭・地域等との連携及び協働を深めながら、子どもの生活や学習の充実を図ることが重要である。さらに、幼保、小、中学校間の段差や切れ目を緩和し、子どもの連続的な発達を踏まえ、相互理解の下に実効性のある取組を展開していくことが大切である。校長には、リーダーシップを発揮しながら、円滑な接続・連携をするための教育環境の整備等が求められている。

そこで、子ども一人一人の成長を見据えながら、家庭・地域等との連携・協働や学校段階等間の円滑な接続を推進するための校長の在り方を究明する。

視点1 家庭・地域等と連携・協働を深める学校づくりの推進

目指すべき子どもや学校の姿を達成するためには、これまで実践してきた家庭・地域・関係機関等との連携・協働の在り方を目的や内容、方法について再度見直し深化する必要がある。特に、子どもに育成すべき資質・能力の明確化を図り、目標やビジョンを地域と共有することが大切である。その上で、積極的に情報発信・収集を行い、双方向的な連携・協働を推進し、それぞれの教育機能が確実に発揮できるようにすることが重要である。これにより、地域のコミュニティの活性化や教育力向上も期待できる。

そこで、家庭・地域等と連携・協働を深める学校づくりを推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点2 幼保・小・中等との連携と円滑な接続のための組織的な取組の推進

目指すべき子どもや学校の姿を達成するためには、異校種間の相互理解や連携の必要性、課題を再認識し、これまで実践してきた連携や取組を目的や内容、方法について見直し、改善を図ることが必要である。連携・接続に向けた教職員の意識を高め、相互交流を図り、課題を共有したり共通の取組等をカリキュラムに反映し日々の営みに生かしたりすることで、学校段階等間においても連続的に子どもの主体的な学びを促し、資質・能力の向上につなげることができる。

そこで、異校種間で連携し円滑な接続を図るための組織的な取組を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

たくましく生き ともによりよい未来を創っていく子どもの育成



地域とともにある学校

【家庭・地域等との連携・協働】

教育目標やビジョンの共有と一体となった取組

【学校段階等間の円滑な接続】

子どもの連続的な発達を踏まえた相互理解の下での取組



視点1

家庭・地域等と連携・協働を深める学校づくりの推進

- 目指すべき学校の姿の共有
- 育成すべき資質・能力の明確化
- 地域と一体となった取組の推進（推進・協働体制の確立）
- 積極的な情報発信と情報収集
- 双方向の連携による教育力の向上

視点2

幼保・小・中等との連携と円滑な接続のための組織的な取組の推進

- 相互交流等による情報交換
- 教職員の意識の向上
- 課題の共有，共通の取組の推進（教育課程への反映）
- 異校種，小学校同士の連携の強化
- 地域への情報発信

<予想される校長としての働きかけの対象>

- 教職員 ○ 地域内幼・保・小・中学校
- 家庭や地域社会（地域人材，見守り隊，健全育成会等）
- 関係行政機関（地域学校協働本部・地域コーディネーター）

自校の課題解決に応える学校経営



時代の要請

- | | | |
|--|---|---|
| <input type="checkbox"/> 家庭・地域を取り巻く環境の変化
・家庭・地域の教育力の低下
・少子高齢化等 | <input type="checkbox"/> 子どもの成長に関わる課題
・基本的な生活習慣の欠如
・規範意識の希薄化等 | <input type="checkbox"/> 新たな教育システム
・コミュニティー・スクール
・小中一貫教育等 |
|--|---|---|

5 研究のまとめ方

(1) 第1年次 (令和2年度)

- ① 第49回福島県小学校長会研究協議会各支会大会の開催
- ② 同大会「研究協議会発表資料」の作成
 - プロット, ページ数は各支会に一任する。

<プロット例>

1 研究の趣旨	2 研究の概要	3 まとめ	4 今後の課題
---------	---------	-------	---------

- ③ 「支会研究報告書」の作成 (発表支会)

- 1視点 4ページ

<プロット>

1 研究の趣旨	2 研究の概要	3 まとめ	4 今後の課題
---------	---------	-------	---------

(2) 第2年次 (令和3年度)

- ① 第61回東北連合小学校長会研究協議会福島大会
第50回福島県小学校長会研究協議会福島大会の開催
- ② 同大会要項の作成 (発表支会)

- 1視点 1ページ

<プロット>

1 研究の趣旨	2 研究の概要	3 研究のまとめ
---------	---------	----------

- ③ 「大会集録」の作成 (発表支会)

- 1視点 2ページ

<プロット>

1 研究の趣旨	2 研究の概要	3 研究協議の概要	4 まとめ
---------	---------	-----------	-------

- ④ 「研究集録第44集」の作成 (発表支会)

- 1視点 12ページ

<プロット>

1 研究の趣旨	2 研究計画 (実践上の課題, 改善の施策)
3 研究実践	4 研究の成果と課題 (研究協議の概要を踏まえて記述)

令和2・3年度 研究 分 担

領域	分科会	研究課題	研究の視点	発表 支会	希支 望会
Ⅰ 学 校 経 営	1 経営・ 組織・運営	目指す学校づくりのための活力ある組織・運営と校長の在り方	1 将来を見据えた魅力ある学校経営・運営ビジョンの策定	いわき	福 島
			2 教職員の参画意識を高揚する活力ある組織・運営	岩 瀬	麩しらかわ 安 達
	2 評価・改善	学校教育の充実を図るための評価・改善の推進と校長の在り方	1 学校経営の組織的かつ継続的な改善に向けた学校評価の充実	郡 山	耶 麻
			2 教職員の資質能力の向上に向けた人事評価の工夫	南会津	両 沼
Ⅱ 教 育 課 程	3 知性・創造性	知性・創造性を育むカリキュラム・マネジメントと校長の在り方	1 主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善	双 葉	郡 山
			2 知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善	伊 達	田 村 福 島
	4 豊かな人間性	豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメントと校長の在り方	1 豊かな人間関係の中で、ともによりよく生きようとする人権感覚や道徳性の育成	福 島	伊 達
			2 よりよい地域社会を創ろうとする態度や実践力を育む教育課程の推進	郡 山	麩しらかわ 相 馬
	5 健やかな体	健やかな体を育むカリキュラム・マネジメントと校長の在り方	1 心身の健やかな成長を目指す教育課程の推進（健康教育）	福 島	岩 瀬 北会津
			2 体験を通して実践的な態度を育む教育課程の推進（環境教育）	石 川	麩しらかわ いわき
Ⅲ 指 導 ・ 育 成	6 研究・研修	学校の教育力を高める研究・研修と校長の在り方	1 学び続ける教職員を目指し、資質能力の向上を図る研究・研修体制の充実	郡 山	耶 麻
			2 確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの育成	いわき	北会津
Ⅳ 危 機 管 理	7 学校安全	安全・安心な学ぶ環境づくりと校長の在り方	1 自他の安全のために自ら判断し行動できる子どもを育てる取組の推進	安 達	伊 達 田 村
			2 地域等との連携・協働を図った組織的・計画的な取組の推進	両 沼	相 馬
	8 危機対応	防災教育や自然災害への対応と校長の在り方	1 自然災害の特性を理解し、自ら判断し行動できる力を育てる防災教育の推進	耶 麻	郡 山
			2 家庭・地域社会・異校種との連携を図った防災教育や自然災害への対応の推進	田 村	麩しらかわ
Ⅴ 教 育 課 題	9 自立と社会性	自立を図り、社会形成能力を育む教育活動の推進と校長の在り方	1 子どもの自立や社会参加に向けた特別支援教育の推進	麩しらかわ	郡 山 いわき
			2 未来の夢や希望、志を育むキャリア教育の推進	北会津	福 島
	10 社会との 連携・協働	地域とともにある学校づくりのための連携・接続と校長の在り方	1 家庭・地域等と連携・協働を深める学校づくりの推進	福 島	安 達 南会津
			2 幼保・小・中等との連携と円滑な接続のための組織的な取組の推進	相 馬	いわき

「令和2・3年度 研究の手引き」作成のための参考資料一覧

福島県小学校長会研究部

【法規関係】

No.	活用可能 分科会	参 考 資 料 名	期 日	付 記
1	4	いじめ防止対策推進法		
2	5	学校保健安全法	2015.6	
3	9	障害者の権利に関する条約	2014.1.20	

【文部科学省】

1	1,2,3,4,6	中央教育審議会教育課程企画特別部会 論点整理	2015.8.26	
2	1, 2	学校評価ガイドライン（平成28年改訂）	2016.3.22	
3	3	次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめについて	2016.8.26	
4	4	いじめ防止基本方針	2014.6.10	
5	5	「生きる力」を育む小学校保健教育の手引き	2013.5	冊子配付
6	5	平成27年度文部科学白書	2016.10	
7	6	平成26年度文部科学白書	2015.6.26	
8	7	いじめ防止対策法の公布について（通知）	2013.6.28	
9	7	いじめの防止等のための基本的な方針	2015.10.11	
10	7	不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）	2016.9.14	
11	7	通学路の交通安全の確保の徹底について（通知）	2016.11.28	
12	7	第2次学校安全の推進に関する計画	2017.3.24	
13	8	「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理に関する有識者会議」最終報告	2012.7	
14	8	学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開	2013.3	冊子配付
15	8	文部科学省による防災教育の取組	2016.2	
16	9	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）	2012.7.23	
17	9	発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン	2017.3	
18	9	小学校 キャリア教育の手引	2010.1	冊子配付
19	10	「次世代の学校・地域」創世プラン ～学校と地域の一体改革による地域創世～	2016.1.25	文部科学大臣決定
20	9	学習指導要領解説 総則編	2017.7	
21	4	小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編	2015.7.3	
22	3	幼稚園,小学校,中学校,高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)	2016.12.21	(中教審第197号)
23	6	教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(答申)	2012.8.28	中央教育審議会
24	6	これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(答申)	2015.12.21	中央教育審議会
25	6	チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)	2015.12.21	中央教育審議会
26	9	今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について	2012.1.31	中央教育審議会
27	10	新しい時代の教育や地方創世の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(答申)	2015.12.21	中央教育審議会

28	9	今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）	2011.1.31	中央教育審議会
29	3	児童生徒の学習評価の在り方について（報告）	2019.1.21	中央教育審議会
30	10	全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へ（第九次提言）	2016.5.20	教育再生実行会議
31	全	小学校におけるカリキュラム・マネジメントの在り方に関する検討会議報告書（本体・別添資料）	2017.2.14	
32	全	Society5.0に向けた人材育成 ～社会が変わる，学びが変わる（概要）（本文）	2018.6.5	
33	9	障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒の交流及び共同学習等の推進について（依頼）	2018.2.8	
34	3	学習評価の在り方ハンドブック 小・中学校編	2019.6	
35	7	学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育	2019.3.31	

【福島県教育委員会】

1	全	第6次福島県総合教育計画（改訂版）	2018.3.26	県教委HP(教育総務課)
2	1, 2	「ふくしま新生プラン」		
3	1, 2	－教職員人事評価制度－評価者マニュアル，能力評価における規準表		
4	4	頑張る学校応援プラン 2017年3月策定 2018.3一部改定 2017～2020	2018.3.26	県教委HP(教育総務課)
5	5	福島県復興計画重点プロジェクト		
6	8	「生きる力」を育む福島県の防災教育 防災教育指導資料(第3版)	2016.6.1	冊子配付
7	全	校長及び教員としての資質の向上に関する指標 リーフレット	2018.6	県教委HP(教育総務課)
8	全	福島県版 校長及び教員としての資質の向上に関する指標について	2017.12	県教委HP(教育総務課)
9	全	福島県小・中学校教育課程研究協議会資料 総則，各教科等	2018.10.11	県教委HP(教育総務課)
10	1,2,6	教職員人事評価制度の手引き <平成30年度版>		県教委HP(教育総務課)
11	1,2,6	能力評価における評価基準表 <平成30年度版>		県教委HP(教育総務課)
12	8	ふくしま放射線教育・防災教育 実践事例パンフレット vol.2		県教委HP(義務教育課)
13	4	ふくしま道徳教育推進プラン 道徳教育推進校報告書	2018.3	県教委HP(義務教育課)
14	9	未来へつなぐ子育て教育充実事業～地域で共に学び，共に生きる教育の推進～リーフレット		県教委HP(特別支援教育課)
15	9	切れ目のない支援体制整備事業 リーフレット		県教委HP(特別支援教育課)
16	9	福島県特別支援教育推進プラン リーフレット		県教委HP(特別支援教育課)
17	5	ふくしまっ子児童期運動指針	2018.3	県教委HP(健康教育課)
18	8	学校災害対応マニュアル例	2017.9	県教委HP(健康教育課)
19	7, 8	学校安全計画について	2018.9.25	県教委HP(健康教育課)

【その他】

1	5	環境教育指導資料 [小学校編]	2007.3	国立教育政策研究所
2	9	自分に気付き，未来を築くキャリア教育～小学校におけるキャリア教育推進のために～	2009.3	国立教育政策研究所
3	3	資質・能力を育成する教育課程の在り方に関する研究報告書1～5	2015～2017	国立教育政策研究所
4	3	国研ライブラリー 資質・能力 理論編	2016	国立教育政策研究所
5	8	広報紙「ぼうさい」創刊（第1号）～最新号	2001.1～	内閣府

執筆編集委員

〈平成30年度〉

研究部長	阿部正明	(福島市立御山小学校)
研究副部長	渡邊浩人	(福島市立福島第四小学校)
研究部幹事	高橋健一	(二本松市立油井小学校)
	鈴木義男	(福島市立鎌田小学校)
	目黒明彦	(福島市立渡利小学校)
	鳴原浩之	(福島市立南向台小学校)
	伊藤久美子	(伊達市立上保原小学校)
	佐藤浩昭	(福島市立大久保小学校)
	大石正文	(福島大学附属小学校)
	遠藤嘉人	(福島市立吉井田小学校)
	栗城智也	(福島市立松川小学校)
	渡邊かほる	(福島市立庭塚小学校)

〈令和元年度〉

研究部長	渡邊浩人	(福島市立福島第四小学校)
研究副部長	佐藤浩昭	(福島市立大森小学校)
研究部幹事	齋藤秀樹	(福島市立南向台小学校)
	鈴木義男	(福島市立鎌田小学校)
	渡邊かほる	(福島市立庭塚小学校)
	鳴原浩之	(福島市立杉妻小学校)
	遠藤春光	(二本松市立石井小学校)
	山本秀和	(福島大学附属小学校)
	稲本泰彦	(福島市立東湯野小学校)
	堀部誠	(伊達市立伊達東小学校)
	関口和夫	(福島市立大久保小学校)
	栗城智也	(福島市立瀬上小学校)

令和2・3年度 研究の手引き

「自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る
日本人の育成を目指す小学校教育の推進」

～たくましく生き ともによりよい未来を創っていく
子どもを育てる学校経営と校長の在り方～

令和2年2月 印刷

令和2年2月 発行

編集者：福島県小学校長会研究部

発行者：福島県小学校長会
会長 佐々木 義 通

発行所：福島県小学校長会
〒960-8107

福島市浜田町4-16 富士ビル2階

TEL 024-534-5411

FAX 024-531-1195

印刷所：有限会社 吾妻印刷

〒960-8074 福島市西中央四丁目25

TEL 024-534-0342

FAX 024-536-0158

◆「令和2・3年度 研究の手引き」表紙の制作意図

広い空、青い海、深い山々が四季折々の美しさを奏でる「ふるさと福島」。福島の豊かな自然や周囲の人々との対話を重ねながら、子どもたちには、豊かな未来の創り手として成長してほしい。県内15支会の対話を通し、「ふるさと」のよさを感じ取り、未来への思いや願いをふくらませて絆を確かなものとしていきたい。このような躍動感に満ちた研究が推進していく様を図案化した。

いわき市立高坂小学校長 大石 正文（前研究部幹事）

